

いただいたご意見と対応方針

【令和6年度 第3回 住之江区区政会議】



経営課題1 子どもたちが輝くまちづくり

... 1

経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり

... 2

経営課題3 安全・安心に暮らすために

... 11



経営課題1 子どもたちが輝くまちづくり

【具体的取組1-1-1】

支援が必要な児童、生徒への取組

委員からのご意見

分類

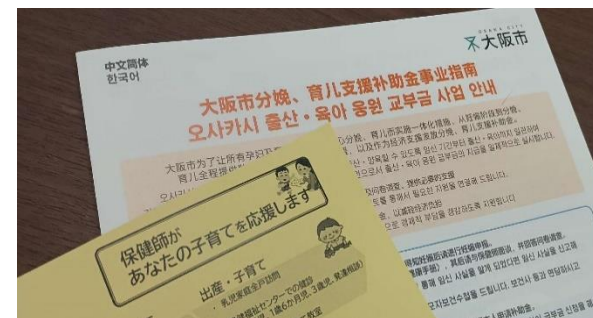
対応方針

【部会】

外国籍の子どもを持つ親の不安解消について、どのような形の支援の取り組みがあるのか教えてほしい。

①

母子健康手帳交付時等に「大阪市版ネウボラ」として、保健師の名前を日本語とアルファベットで表記した案内をお渡しています。その他にも大阪市の出産・子育て応援交付金事業などにおいても、複数言語等に対応したリーフレットをお渡ししています。

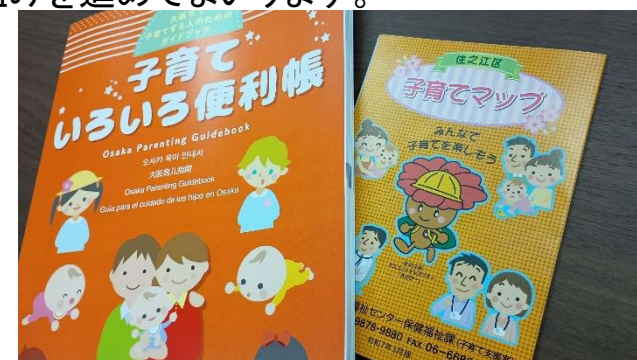


【部会】

子育て等の情報を網羅した一枚もののパンフレットを見たことがあるが、区にもそういったものがあると施策への理解が進みやすい。

①

現在、「子育てマップ」や「子育ていろいろ便利帳」を配付し、子育て情報の提供を行っているところですが、引き続き、子育て情報等を効果的に発信できるよう取り組みを進めてまいります。



※分類 ①既実施 ②6年度において対応 ③7年度運営方針に反映または7年度に対応予定
④今後引き続き検討 ⑤対応困難または対応不可 ⑥その他

経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり		【具体的取組2－1－1】 多様な主体による地域の活気と魅力づくり
委員からのご意見	分類	対応方針
【部会】 まちづくりセンターが、地元企業と地域や関係団体が協働して、地域を盛り上げるイベントや取組を考えていく場をつくる取組を始めている。地域の賑わい創出のためとても良いことであり、引き続きの支援をお願いしたい。	①	引き続き、まちづくりセンターと連携し、地域の実情にあったきめ細かな支援を継続してまいります。 
※分類 ①既実施 ②6年度において対応 ③7年度運営方針に反映または7年度に対応予定 ④今後引き続き検討 ⑤対応困難または対応不可 ⑥その他		

経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり		【具体的取組2－1－2】 地域活動協議会による自律的な地域運営の促進
委員からのご意見	分類	対応方針
【全体会】 地域活動協議会の活動内容は地域の選択にゆだねるということだが、補助金交付要綱には区長は地域の実情に即して地域活動協議会が担うべき分野を指定するとなっているので、地域活動協議会まかせにして活動などの支援を行うのみではなく区役所が地域の実情を分析し、地域毎の魅力や課題を踏まえて分野の指定を行うことなども必要なのではないか。	①	地域活動協議会への補助金交付にあたっては、地域活動協議会が防犯・防災、子ども・青少年、福祉、健康、環境、文化・スポーツの分野において広く住民全般を対象として市民活動を包括的に行うことを目的としていることが要件の一つとなっており、区長が特定の分野を指定するものではなく、地活協がすべての分野を実施することが条件となっております。 大阪市としては、地域活動協議会が自律して運営を行っていくことが、持続的な地域の活性化に繋がるものと考えており、引き続き、まちづくりセンターと連携して各地域の課題や困りごとをヒヤリングするなど、地域まかせにするのではなく地域の実情にあったきめ細かな支援を継続してまいります。
※分類 ①既実施 ②6年度において対応 ③7年度運営方針に反映または7年度に対応予定 ④今後引き続き検討 ⑤対応困難または対応不可 ⑥その他		



経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり		【具体的取組2－1－2】 地域活動協議会による自律的な地域運営の促進
委員からのご意見	分類	対応方針
【全体会】 昨年9月に策定された「高齢化対策大綱」において中間支援組織の役割の重要性が掲げられていることもあり、これまで地域が弱かった企業との連携について、企業と地域をつなぐ役割を担うなど住之江区まちづくりセンターの今後の活動に期待している。南港地域では南港のまち開き50周年にあわせてイベント開催に向けた動きもあるので更なる支援をお願いしたい。	①	中間支援組織「住之江区まちづくりセンター」は地域活動協議会の運営を支援するために組織しているものであり、高齢化対策大綱で謳われている中間支援組織とは目的が異なりますが、引き続き、地域毎のニーズにあったきめ細かな支援を継続することで地域活動協議会が自律的に運営できるように取り組んでまいります。
【全体会】 区民マラソンは参加者が増えているが、より多くの人に参加してもらえよう、さらに協賛企業を募る等、いろんなアイデアでより活気のある大会にしてほしい。	①	区民マラソン大会は委託先事業者が企画・運営を行っております。いただいたご意見を委託先事業者に伝え、より魅力的な大会となるよう意見交換を行ってまいります。
※分類 ①既実施 ②6年度において対応 ③7年度運営方針に反映または7年度に対応予定 ④今後引き続き検討 ⑤対応困難または対応不可 ⑥その他		



経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり		【具体的取組2－1－3】 地域の魅力の共有と発信
委員からのご意見	分類	対応方針
【部会】 ポータルサイト「すみのえ情報局」が充実するよう検討が必要である。	④	「すみのえ情報局」は、投稿支援を行いつつ、利用状況の検証を行い、その結果も踏まえて検討してまいります。 
【部会】 スマホ相談会は、良い取組だと思う。より効果的な取組にするために、相談員の数を増やすことも大切では。	①	スマホ相談会につきましては、引き続き、まちづくりセンターや各団体と連携し、より効果的な相談会となるよう実施してまいります。 
※分類 ①既実施 ②6年度において対応 ③7年度運営方針に反映または7年度に対応予定 ④今後引き続き検討 ⑤対応困難または対応不可 ⑥その他		

経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり		【具体的取組2-2-1】 安心を提供する福祉施策の推進
委員からのご意見	分類	対応方針
【部会】 区民の困りごとに対してよりの確な支援につなげるよう、職員の気づきの感度向上に取り組むことは重要であり、予算措置も含めてより力を入れて取り組んでもらいたい。	④	研修に際して福祉局で登録された学識経験者などを区役所から派遣依頼できる仕組みを活用するなど、検討してまいります。
【部会】 気づきの研修のアンケートは職員だけでなく区民からも必要ではないか。また、日常の気づきを習慣化させることも必要。	①	アンケートについて、職員が相談対応を行う中で相談される方の状態に気づくことによって、区役所の他の部署あるいはその他の関係機関につなぐことができているかを確認しているため、住民の方ではなく職員へアンケートする方が良いと考えております。日常の気づきの習慣化については人事異動で新しく区役所へ替わって来る職員がいるため、継続的に研修を実施してまいります。
※分類 ①既実施 ②6年度において対応 ③7年度運営方針に反映または7年度に対応予定 ④今後引き続き検討 ⑤対応困難または対応不可 ⑥その他		

経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり		【具体的取組2-2-2】 地域福祉の充実
委員からのご意見	分類	対応方針
【部会】 介護予防教室のなにわ元気塾は住之江区でも実施に向けて取り組んでもらいたい。	②	住之江区においては、現時点で市の委託事業である「なにわ元気塾」は実施されておきませんが、介護予防教室について、百歳体操等の通いの場で保健師が支援を行っております。今後、福祉局の介護予防推進に関する事業の動向を見ながら、実施に向けて福祉局に働きかけてまいります。
【部会】 住之江区は高齢化が進んでいる。介護予防ポイント事業などの情報を知ってもらえた方がいい。	①	介護予防ポイント事業については、委託事業者である大阪市社会福祉協議会や区社会福祉協議会において、ホームページやSNSでの周知、各施設へのチラシの配架に加え、各種イベントにおいて直接対象者となる高齢者等にリーフレット等で働きかけるなど、広く周知し利用が増えるよう努めています。  
※分類 ①既実施 ②6年度において対応 ③7年度運営方針に反映または7年度に対応予定 ④今後引き続き検討 ⑤対応困難または対応不可 ⑥その他		

経営課題2		【具体的取組2－2－2】
すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり		地域福祉の充実
委員からのご意見	分類	対応方針
【全体会】 9月21日の世界アルツハイマーデーにおいてやさしさを伝えるケアの技法であるユマニチュードを広めるための取り組みを行うなど、認知症の人にやさしい町をめざすのはどうか。	①	介護に悩んでいる方や地域で認知症の方を支えている方々に、その人らしさを尊重するケアの手法などを知っていただく機会として令和6年12月にユマニチュードの区民啓発講演会を実施しました。 引き続き認知症の方を含めすべての方が住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らしていけるよう地域包括ケアシステムの構築の実現に向け取り組んでまいります。
※分類 ①既実施 ②6年度において対応 ③7年度運営方針に反映または7年度に対応予定 ④今後引き続き検討 ⑤対応困難または対応不可 ⑥その他		



経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり		愛しむ部会全般
委員からのご意見	分類	対応方針
【部会】 区政会議の資料はコストや利便性等を考慮しつつ、誰もが見やすい(分かりやすい)内容にしてほしい。	①	資料の情報や種類等に応じて、どなたにでも分かりやすく内容をご理解いただけるよう、資料作成を行ってまいります。 
※分類 ①既実施 ②6年度において対応 ③7年度運営方針に反映または7年度に対応予定 ④今後引き続き検討 ⑤対応困難または対応不可 ⑥その他		

経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり		愛しむ部会全般
委員からのご意見	分類	対応方針
【全体会】 オンデマンドバスの運用など、定期的な巡回バスの運用をしていただけたらもっともっと活気のあるまちになっていくのでは。	④	オンデマンドバスについては、大阪市都市交通局が、令和2年度から取り組んできたオンデマンドバスの民間事業者による社会実験の結果をふまえ、令和7年2月より大阪市域における新たなエリアでのオンデマンドバスの民間事業者による社会実験の公募を行っております。公募の対象地域には、住之江区も含まれておりますので、大阪市都市交通局の動向を今後も注視してまいります。 
※分類 ①既実施 ②6年度において対応 ③7年度運営方針に反映または7年度に対応予定 ④今後引き続き検討 ⑤対応困難または対応不可 ⑥その他		

経営課題3 安全・安心に暮らすために		【具体的取組3－1－1】	
		自助・近助・共助による防災力の向上と圧倒的多数の人材育成	
委員からのご意見		分類	対応方針
【部会】 自助、共助で物資を備えるにあたり、フェーズフリーという考え方を取り入れてはどうか。例えば、ハイブリッド車や電気自動車が停電時には電源になる、ウォーキングコースが避難経路になっているなどが挙げられる。構えることなく備えることができるのではないかと。		①	大阪市では、食料品や水などの備蓄を1週間程度備えるよう市民防災マニュアル等で啓発しており、フェーズフリーな備えの一つとして、缶詰やレトルト食品、トイレットペーパーなど日常生活で消費するものを少し多めに買い置きして、賞味期限が近づいたものは食べて、食べたものを補充するローリングストックの実践を推奨しております。引き続き、防災訓練や出前講座等の機会を捉え、自助の重要さやフェーズフリーの考え方等災害に対する備えについて啓発してまいります。 
【部会】 フェーズフリーな備えの一つとして、キャンプ用品が挙げられる。例えば、キャンプ用品の活用方法などを紹介する機会があってもよいのではないかと。			
【部会】 高層マンションの多い地域なので、(災害時には在宅避難、垂直避難が中心になるため、)マンションごとの備えが重要だと考えている。避難所の備蓄に頼るのではなく、個人の備えが重要である。			
※分類 ①既実施 ②6年度において対応 ③7年度運営方針に反映または7年度に対応予定 ④今後引き続き検討 ⑤対応困難または対応不可 ⑥その他			

経営課題3 安全・安心に暮らすために		【具体的取組3－1－1】 自助・近助・共助による防災力の向上と圧倒的多数の人材育成	
委員からのご意見	分類	対応方針	
【部会】 マンションの悩みとして、要支援者を支援しながら垂直避難を行う際の、移動方法に苦慮している。階段がせまくて、担架では6人がかりでも3階以上への移動は重労働。消防署、特別養護老人ホームや障がい者関係施設などいろいろなところに相談したが、よい方法が見つかっていない。垂直避難の移動方法を防災リーダー研修で学べるとありがたい。	①	地域防災リーダーを対象に、自主防災組織が行う災害応急対策や防災活動に必要な知識及び技術の習得等、役割に沿った研修を年に3回程度実施しております。垂直避難の移動方法や専門家による事例共有なども含めて、引き続き有効な研修方法を検討し実施してまいります。	
【部会】 防災リーダー研修で、大阪公立大学などの専門家による事例共有をしてはどうか。感震ブレーカー（震度5強以上で電気供給を停止）の取組や、災害時のペットの取り扱いの取組などを紹介してもらおうと地域の防災活動のヒントになると思う。			
※分類 ①既実施 ②6年度において対応 ③7年度運営方針に反映または7年度に対応予定 ④今後引き続き検討 ⑤対応困難または対応不可 ⑥その他			

経営課題3 安全・安心に暮らすために		【具体的取組3－1－1】
		自助・近助・共助による防災力の向上と圧倒的多数の人材育成
委員からのご意見	分類	対応方針
【部会】 マンホールトイレについて、災害時に地域の要請に応じて建設局が設置する流れは分かるが、照明の用意や設置後の掃除などの管理はどこが行うことになっているのか。また、避難所にマンホールトイレの代わりなるようなものを置いてほしい。	①	マンホールトイレで活用する照明やトイレットペーパーなどの備品の用意は行政が行います。設置後の掃除などの管理につきましては、基本的には行政を中心に地域のみなさまのお力もお借りしながら実施してまいりたいと考えております。 避難所のトイレとして、備蓄倉庫に組み立て式のトイレを10台配備しており、発災後おおむね3日後には設置タイプの大きなトイレが運び込まれる予定となっております。また、避難所のトイレの便座が使える状態であれば、袋と凝固剤を使って便を処理する排便処理セットを備蓄倉庫に配備しております。
※分類 ①既実施 ②6年度において対応 ③7年度運営方針に反映または7年度に対応予定 ④今後引き続き検討 ⑤対応困難または対応不可 ⑥その他		



経営課題3 安全・安心に暮らすために		【具体的取組3－1－2】 減災のための環境整備
委員からのご意見	分類	対応方針
【部会】 防災パートナーとして、住之江公園駅近隣にあるホテルや南港にある企業に協力いただいてはどうか。	①	住之江区では、地域貢献を行う意思を有する企業・事業所・NPO・ボランティア団体等を事前に登録し、災害に強いまちづくりを推進することを目的に「住之江区防災パートナー」を募集しており、令和6年度末現在で、22社に登録していただいております。引き続き、防災パートナーの増加に向けて啓発し、依頼を行ってまいります。 住之江区 防災パートナー  私たちは地域防災活動に協力します 【事業所名】 (令和 年 月 日 登録番号) 詳しくは住之江区役所ホームページへ 『住之江区防災パートナー』で検索
※分類 ①既実施 ②6年度において対応 ③7年度運営方針に反映または7年度に対応予定 ④今後引き続き検討 ⑤対応困難または対応不可 ⑥その他		